

発行所
高知市丸の内
一丁目3の30
全国林野関連労働組合
四国地方本部
TEL821-2238
発行責任者
平松龍之典

2025 / 5 / 16
全国組織財政確率委員
会、全国書記長会議
(東京都)

2024 / 5 / 23
森林労働共済全国理事
会（東京都）

2025 / 6 / 8~9
2025森林労連中央行動
(東京都)

◇2025年4月からの給与制度改正に伴う国家公務員宿舎の宿舎使用料の取扱いについて(4/2)

◇ヘリコプターによる林地被害等の発

生状況調査について（４／４）
 ◇公務災害の発生状況（３月期）保持
 について（４／８）
 ◇２０２６年度暫定再任用及び定年前
 再任用短時間勤務に関する意向調査
 の実施について（４／１８）

これは

4月に入り各地で田植えが行われる等、農家の方々が懸命に頑張っている。ところで物産高騰が叫ばれる

実行体制の確保、職員の業務負担軽減求める

事業予定

業、運、宣、課、題について議論

3月25日、地本は2025年度事業子定に係る正式説明を受け、2025年度事業実行体制等について議論を行いました。

2025年度の事業収入は、総額23・78億円（前年度比95・9％）が計画されていますが、2024

不調による生産量の減少などにより、予定収入額を確保できなかったことから、地本は、入札不調に係る対策を含め、収入計画や事業量に影響を与えないよう対応を求め、四国局の実力ベールによる事業実行とするこ

となどについて確認していただきます。

支出経費については、事業実行に関わる予算を確保したとしていますが、労務費や資材価格等の上昇により事業費の増加が見込まれるため、事業実行に支障が生じることのないよう必要予算の確保に努めること、将来の森林づくりに資する間伐の推進、現地の状況等

業の実施、林業事業体の育成・整備、向けた取組の推進、円滑な業務運営に向けた事業運営経費の確保、旅費・移動などの生活関連経費等の確保。また、発注者の責任としての安全指導を実施することについて求め、継続して議論していくこととしています。

一方、2025年4月1

日時点での空席ポストについては、76（局29、署（所）47）となる見込みで、四国局のポスト数との25%が空席となっていることから、地本は、「一般会計移行時の局・署（所）」の体制を基本としつつ、ポストクレードを最大限維持する」とした経過をたった対応をはじめ、空席ポストの解消に係る対策が不十分

ポストの増員等、現場管理機能の強化に向けた対応について、あらゆる機会を捉えて四国局の実情・実態を林野庁に伝えることなどに、ついで確認しています。

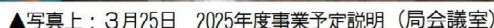
また、第20回定期地本委員会では出された、研修等の実施に係る受講対象者や運営・講師職員の日常業務へ与える影響等も考慮し、

時期の調整を図るとともに、オンデマンド型の研修の取り入れや業務に組み込んだOJTの実施など、効率的な研修に努めると回答しており、引き続き議論を行っていくこととしています。

要員配置が十分な中で、局・署（所）の業務運営の実態や、森林事務所段階での現場要員の確保ができて

いは、局として検討すべき課題は引き続き検討すべし、林野庁に求める課題は林野庁へ検討を求めることを確認するとともに、職員の負担軽減、職場環境の改善に向けた具体的な対策を講じるよう、引き続き、地本交渉を進めていくこととしています。

はコメも高騰し、そうとも
言えなくなった▼政府は価
格高騰を受け、備蓄米の放
出を決定、現在までに21万
トンが放出された。コメが
備蓄されなくなったのは、93年
の全国的なコメ不足で翌年
に成立した食糧法。10年に
1度の深刻な米不足に2年
連続で対応可能とし、政府
が不足に備え必要な在庫が
全国に約100万トンが備



賃金を引き上げること

3月25日、地本は3月4日に提出した「2025年新賃金等に関する要求書」に基づき、全世代での賃金を引き上げるよう求め、地本及び分会要求書については、林野庁へ上申させました。

地本としては、例年8月の人事院勧告での有利決着に向け、6月期に国公連合との合同での人事院四国事務局交渉を実施するなど、引き続き取り組みを進めていくこととしています。

また、労働条件の改善として、①空席ホストの解消と要員確保、②現場管理機能の確保及び、職員の労働安全確保の面から、期間業務職員の雇用を行うこと、

局当局は、「賃金、諸手当は、職員の最も重要な勤務条件と認識しており、組合要求については、林野庁へ上申する」「再任用職員の処遇改善、非常勤職員の処遇改善については、引き

図るなど代替策を講じるよう求めました。

加えて、旅費法の改正に係っては、これまで労使議論を通じて四国局で実施させてきた研修宿泊施設の運用（委託契約）ができなくなることから、当面の対応

の直接支払制度に依る契約方法等については、詳細な内容が示されていないことから、示された段階で地本議論を行うこととしており、職員の負担軽減に結びつくよう求めていくこととしています。地本としては、

が現状。卸売業者の間では
備蓄米放出後も、以前仕入
れたコメの価格が高値であつ
たため、安値で販売すれば
値崩れを起こす可能性もあ
り、値下げは難しいとも話
す▼いずれにしても政府は、
日本人の主食であるコメを

また、組合要求を踏まえ、局当局として人事院四国事務局へ賃金等改善要望を行うことを確認しています。

騰をはじめ、物価の高騰が
続く中、実質賃金はマイナ
スで推移する状況が続いて
おり、組合員一人ひとりの

③再任用職員の一時金、各種手当等の改善、④非常勤職員の格付賃金の引き上げ、年次休暇の前倒し付与など

また、地本は、旅費法の改正は、日常的に現場業務

として、研修生については事前の旅費の「概算払」での対応とし、局が実施する研修に係る研修生の概算払

引き続き労働条件の改善に向け、当局交渉、人事院四国事務局交渉などに取り組むこととします。

安定的に供給するなど、この国の農業等を建て直してほしい。他国のご機嫌取りばかりでは……（のり）

組織に結集しなければ労働条件は守れない

第20回地本委員会

職場・生活実態の改善に向けて議論

2月22日、第20回定期地本委員会を開催し、第20回定期大会以降の取り組みを総括するとともに、2025春闘生活闘争方針をはじめ、国有林野事業の推進、業務運営関連課題の



2025新規採用者の組織化

林野労組加入に向けた取り組み

若手組合の役割、取り組みの成果等を説明

地本は、2025年度の新規採用者を中心とする組織化に向け、3月24日に組織化対策会議（WEB）を開催し、全分会で組織拡大に取り組んできました。

四国局の2025年度の採用者については、新卒採用者13人、選考採用者5人の計18人となっており、新卒採用者については、配置された部署の分会において、本部及び地本で作成したパンフレット等を活用しながら、労働組合の意義・役割、林野労組の取り組みの成果等を中心に説明を行い、加入要請を進めてきました。また、年齢の近い若手組合員に同席してもらい、組合に加入して良かった事などを伝えながら、一緒に活動しようと呼びかけを行ってきました。

こうした取り組みにより、現在までに、新規採用者12人が新たに林野労組の仲間となりました。また、選考採用者に対しては、局分会と合同で組合説明会を実施し、加入に向けた取組を継続してきた中で1人が林野労組に加入しています。引き続き、日常的な関わりを大事にしながら、林野労組への加入に向けて取り組みを進めています。

与党に君臨し続けてきた。夏の参議院議員選挙では必ず巻き返しに来る。公務員の労働基本権確立など、解決が難しい政治課題を前進させるためには、7月の参議院選挙が極めて重要であり取り組みを強化していく。「職場では、空席ポストの増加による業務量の増加や級の切り下げ問題など、多くの組合員が我慢を強いられ自己解決させられている。こうした職場状況に対し、当局責任を追及し実態解消を求めていく」「組織強化

委員長の冒頭、宮口地本委員長は、「昨年10月に行われた第50回衆議院議員選挙は政権与党が過半数を割り込む結果となった。与野党伯仲の構図となり、これまでのような数の力で政策を押し通すことができなくなり、抜本的な政治運営の見直しを迫られている。しかし、長年自民党は政権

その後、2024秋期年末闘争の総括、2025春闘方針、第50回衆議院選挙総括、中間決算報告、補正予算、2025年度暫定予算等について執行部より提案を行い、質疑討論に移りました。討論では、①60歳以降の給与水準の見直しを含む、中高年齢層の賃金引き上げ



川淵地本委員
(徳島分会)



梶原地本委員
(香川分会)



藤川地本委員
(愛媛分会)



江嶋地本委員
(嶺北分会)

第96回メーデー



第96回メーデーが全国各地で取組まれました。高知県においては、4月19日に連合東地協、4月20日に連合西地協で開催されるとともに、4月29日には連合高知中央大会が高知市で開催され、総勢900人の働く仲間や家族が参加しました。連合高知中央大会の挨拶にたった池澤会長は、「2025春闘の結果は夏の地域別最低賃金の審議や公務職場で働く仲間の賃金決定に影響することにも、組合のない労働者の賃金相場にも波及する。だからこそ、私たちの闘いで、すべての働く仲間の賃上げを実現しよう」と呼びかけました。また、集会では、「労働者の命と暮らし、雇用、基本的人権を守ること、そして「戦争反対」の意をこのメーデーを起点に、社会へ発信する」とするメーデー宣言を確認しデモ行進を行いました。デモ行進の参加者は、市民に向けて「物価高に負けない賃上げを」「戦争反対、核兵器の廃絶」「選択的夫婦別姓制度の導入で希望する人が自分の姓を使い続けられる社会を」と訴えました。

地本委員会 分会発言（抜粋）

紙面の都合上抜粋とします。

○賃金改善

若年層を主体に賃金が引き上げられているが、中高年齢層への配分が不十分。若い世代も中高年齢層となることを考えれば、中高年齢層への配分が必要不可欠。定年延長後の賃金水準の改善も含めた取り組みの強化を。

○要員確保

森林官が配置されていない森林事務所への森林官配置に向け交渉の強化を。役職ポストが空席のため係員が役職ポストの業務を担っている。対外的な業務対応（危険度処理などの要望）も多く、基本は管理者対応としているが、すべて

○人事異動

職員同士が、育児、介護に対応できるよう実情を配慮した人事異動とすべき。

○非常勤職員の雇用予算の確保について

賃金単価も上がり労働条件が向上してきたことは成果だが、年々、雇用予算が減少し、社外保険もかけられない事態となっていることから必要予算の確保を。

○再任用制度の改善

定年延長後の再任用となった場合、赴任期間、赴任旅費を適用すべき。また、定年後の拠点をどこにするかということ等、職員の希望を聴取した人事の検討を。



伊井地本委員
(局分会)



川村地本委員
(大橋分会)



高岡地本委員
(安芸分会)